

お知らせ



税の日曜申告を実施

市では、平日に所得税および復興特別所得税の確定申告、市道民税の申告ができない方を対象に、日曜申告窓口を開設します。なお、平成29年中に営業を始めた方、土地や建物を売却した方、青色申告の方などは、申告を受け付けられない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

※ 平成28年分以降の申告から、マイナンバー（個人番号）の記載と本人確認書類（番号確認書類（マイナンバーカード裏面、通知カードなど）および身元確認書類（マイナンバーカード表面、運転免許証など））が必要で、忘れずにお持ちください。

● とき 3月4日(日) 午前9時～午後5時

● ところ 市役所北庁舎1階会議室

※ 正面玄関が閉まっています

すので、当直室向かい側の入口からお入りください

償却資産の申告

償却資産（固定資産税）の申告は1月31日までとなっていますが、まだお済みでない方は、早急に申告書を提出してください。また、その際には資産台帳などの添付にご協力をお願いします。記入方法など不明な点がありましたら、お問い合わせください。

● 詳細 資産税係④2121

募集



廃棄物減量等推進審議会委員募集

市では、廃棄物減量等推進審議会委員を募集します。

● 資格 市内に居住する満20歳以上の方

● 内容 廃棄物の減量と適正な処理に対する提言など

● 募集人員 2人

● 申込方法 環境衛生係に設置されている申込用紙に記入し、郵送または持参

● 詳細・申込 2月22日(木)までに、環境衛生係④2121へ

特別支援教育支援員募集

教育委員会では、特別支援教育支援員を募集します。

● 資格 教員免許および普通自動車免許を有する方

● 内容 市内小・中学校の通常学級において、発達障がいなどにより特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、学習上の支援を行う

● 募集人員 2人

● 採用日 4月1日

● 申込方法 顔写真を貼った市販の履歴書および教員免許状・運転免許証の写しを郵送または持参

● 詳細・申込 3月2日(金)までに、学校教育係④2121へ

臨時調理員募集

学校給食センターでは、臨時調理員を募集します。

● 職種 臨時調理員

● 募集人員 1人

● 採用日 4月1日

● 申込方法 顔写真を貼った市販の履歴書を郵送または持参

● 詳細・申込 2月23日(金)までに、学校給食センター④2229へ

● 臨時・パート保育士募集

市では、市立保育所に勤務する保育士を募集します。

● 職種 臨時・パート保育士

● 資格 保育士の資格を有する方

● 募集人員 若干名

● 申込方法 顔写真を貼った市販の履歴書を郵送または持参

● 詳細・申込 子ども保育係④2121へ

納期限のお知らせ

2月28日

■ 固定資産税・都市計画税（4期）
納税は便利な口座振替で！

【お問い合わせ】納税係④2121

水道

についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

砂川営業所(砂川市役所1階)

080-080-01432

TEL 54-2121

TEL.53-3831 FAX.53-2126

料金のお支払いには、
便利な口座振替を

まだまだ元気に働きたい！そんな想いをお持ちの方は…



シルバー会員大募集!!

砂川市 シルバー人材センター ☎ 52-4159

西7条北4丁目1-1(総合福祉センター内) <http://sunagawasilver.web.fc2.com/>

求人コーナー

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
菓子製造・販売	不問	1
工場管理補佐	64歳以下	1
分別作業員	不問	1
看護補助業務	不問	4
支援員	59歳以下	1
美容師又はアシスタント	35歳以下	1

(1月30日現在)

◆お問い合わせ

ハローワーク砂川 ☎ 3 1 4 7

社会福祉協議会 嘱託・臨時職員募集

社会福祉協議会では、福祉に関心のある嘱託職員・臨時職員を募集します。

職種・業務内容

権利擁護事業に係る相談および支援業務

【臨時職員】

事務および福祉事業補助業務

●資格 普通自動車免許を有し、パソコンが操作可能な方

●募集人員 各1人

●採用期間 4月1日から1年間

●面接日 2月23日(金)

●申込方法 顔写真を貼った

市販の履歴書および運転免許証の写しを郵送または持参

●詳細・申込 2月21日(水)までに、社会福祉協議会 ☎ 2 5 8 8 へ



定例行政相談

行政への苦情や要望などの相談に、行政相談委員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

●とき 2月16日(金) 午後3時～5時

●ところ 市役所市民相談室

●相談料 無料

●詳細・申込 生活交通係 ☎ 2 1 2 1 へ

健康福祉



ひだまりカフェ

認知症の方の介護についてお話ししてみませんか。同じ悩みを抱える方や介護経験者である認知症を抱える家族会の方、専門機関のスタッフと気軽に話せるカフェです。介護で疲れている方、悩みを抱えている方、介護について聞いてみたい方など、申込不要ですのでお気軽にお越しください。

●とき 2月22日(木) 午後2時～4時

●ところ カフェくるみる (西1北1)

※ 飲食代は自己負担となります

●詳細 ささえあいセンター ☎ 3 0 7 7

失語症者相談会

失語症などにより、コミュニケーションが困難な方とその家族の困りごとなどについて、言語聴覚士が相談に応じます。希望される方は申し込みください。

●とき 3月6日(火) 午前9時～正午

●ところ ふれあいセンター

●定員 4人程度

●講師 市立病院言語聴覚士 加藤和彦

●詳細・申込 2月28日(水)までに、ふれあいセンター ☎ 2 0 0 0 へ

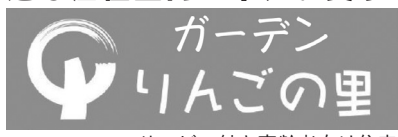
小さなお子さんのいる家庭はご注意を!

ドラム式洗濯乾燥機は、誤った使い方をすると、中に閉じ込められて窒息したり、けがをするなど大変危険です。乗りやすい台を近くに置かない、チャイルドロック機能を使うなど、小さなお子さんの事故にご注意ください。



▶詳細 (一社)日本電機工業会 03-3556-5887

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓1人部屋12帖、2人部屋20帖



↑リビング

教育文化



平成30年度小・中学校
就学援助制度

市では、市内の小・中学校に通学するお子さんがいる方で、経済的な理由のため教育費の負担が困難な家庭に援助を行っています。希望する方は、学校から配布される申請書に必要な事項を記入のうえ、学校または学校教育係へ提出してください。なお、4月以降も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

- 対象 生活保護受給世帯に準ずる程度の世帯
- 内容 学用品費、新入学用品費（入学前の3月に受給する方を除く）、修学旅行費、校外活動費、体育実技用品費、給食費、医療費（二部の疾病に限る）
- 提出期限 在学中のお子さんがいる方（入学する弟妹を含む）
3月9日（金）まで
- 小学校に入学するお子さん

がいる方

4月6日（金）まで

●詳細 学校教育係 ☎2121



ひな祭り開催

「ひな祭り」ひまわりの会では、ひな祭りを開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

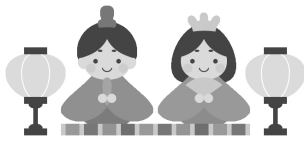
●とき 2月24日（土） 午前11時～午後3時

●ところ 南地区コミュニティセンター

●内容 琴の演奏、お菓子・飲み物の提供

●詳細 「ひな祭り」ひまわりの会事務局 沢田090-

9523・1951



第2回チーム"SUNAGAWA"
農商工団結セミナー

市では、農業・商業・工業関係者等が団結し、一体となって砂川らしいブランドを創ることによる消費拡大および市内農商工の振興を目的として「チーム "SUNAGAWA" 農商工団結セミナー」を開催します。関係者だけでなく、どなたでも気軽にお越しください。

❖とき ① 2月23日（金） 午後6時～8時
② 2月24日（土） 午前9時～正午

❖ところ 市役所3階 大会議室

❖講師 （一社）地球MD代表理事 山本 聖氏

❖内容 ①講演会
「チームとして砂川ブランドづくりについてより具体的な方策を考える」
②ワークショップ
「チームづくりと砂川の武器を考える」

❖詳細・申込 商工観光係 ☎2121へ

がんの市民講座

市立病院では、がんに関する講演を行います。入場無料・申込不要ですので、興味がある方はぜひお越しください。

◆とき 2月25日（日） 午後1時30分～3時
（開場1時）

◆ところ 市立病院2階 多目的ホール

◆講演

①「がん相談支援センターへお越しください」
市立病院がん相談支援センター

看護師 森井 佳奈

②「予防と食事」

ふれあいセンター 保健師 高島 理穂

管理栄養士 小堀 紀子

◆詳細

市立病院がん相談支援センター ☎2131

砂川市のホームページのトップに
広告を載せてみませんか？

広告主募集中！！

●広告掲載料 月額8,000円～

●砂川市ホームページ

<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>

●詳細・申込 広報広聴係 ☎2121へ

北砂川

好評発売中

穂星砂川

いりやま こやま

畠小山商店 0120-52-2829

地域に広げよう！里親の輪

～里親制度についての講演会・体験発表会～

さまざまな事情で家族と暮らせなくなった子どもたちを、温かい愛情で家庭に受け入れ、養育する人たちを「里親」といいます。近年は「子どもの貧困」や「虐待」などの問題解決の糸口としても、その役割が期待されています。

身近で誰にでもできる社会貢献としての「里親制度」や私たちを取り巻く地域のあり方などについて、一緒に考えてみませんか。

★とき 3月10日(土) 午後1時～

★ところ 岩見沢市民会館「まなみーる」

★内容 ・午後1時～ 講演会
・午後3時～ 里親体験発表

★対象 子育てや里親制度に関心のある方

★詳細・申込

空知双葉里親会（岩見沢児童相談所内）

0126-22-1119へ

はじめての学び体験教室 「子育てひろば」

毎月幼児を対象とした「子育てひろば」を開催しています。2月は次のプログラムを用意していますので、お気軽に参加ください。

【2月の子育てひろば】

♥とき 2月19日(月) 午前10時～11時30分

♥ところ 公民館2階 第5研修室

♥対象 就学前の幼児と保護者

♥内容 図書館司書による絵本の読み聞かせや乳幼児向けおススメ絵本紹介、手遊びなど、絵本を自由に読める時間や司書に本に関する相談もできます。ゆったりとした時間の中で、本を楽しもう！

♥講師 図書館司書

♥参加料 無料

♥詳細 社会教育係☎2121

石狩川水系空知川河川整備計画[変更]原案について 意見を募集します

北海道開発局では、空知川（国土交通大臣管理区間）の具体的な河川整備、維持について定める河川整備計画の変更にあたり、石狩川水系空知川河川整備計画[変更]原案に対して関係住民の方々の意見をお伺いします。

原案の縦覧

- 縦覧期間 1月30日(火)～2月26日(月)まで
- 縦覧場所 市役所市民ギャラリーまたは札幌開発建設部ホームページ
【札幌開発建設部ホームページアドレス】

http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000000hzt9.html

意見書の入手

市民ギャラリー、札幌開発建設部ホームページのほか、市ホームページからもダウンロードできます
【市ホームページアドレス】

http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/news/2018-0130-0845-48.html

募集方法（2月26日までにいずれかの方法でお送りください）

- ①市民ギャラリーに備え付けの封筒で意見書を郵送する
【送付先】〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目 札幌開発建設部 河川計画課 河川整備担当 宛
 - ②FAXで意見書を送信する
【FAX】011-611-4210
 - ③ご意見募集専用メールアドレス宛てにEメールを送信
【メールアドレス】hkd-sp-keikakugoiken@ml.mlit.go.jp
- ※ 送信の際は、ご意見とともにお名前、年齢、性別、お住まいの市町村、空知川との関わりについて記入してください

▶お問い合わせ 北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課011-611-0329（ダイヤルイン）

文化協会創立50周年記念発表会

文化協会では、創立50周年記念発表会を3月3日(土)、4日(日)の2日間に渡り地域交流センターゆうで開催し、文化協会加盟団体による公演や作品展示を行います。入場無料で自由に観賞できますので、お誘いあわせのうえご来場ください。

◆公演◆

- とき 3月3日(土) 午前10時～午後4時
(開場9時30分)
- ところ 地域交流センターゆう 大ホール
- 内容 合唱、箏曲、民謡など15公演

◆ロビー公演◆

- とき 3月4日(日) 午前10時～午後0時45分
- ところ 地域交流センターゆう ロビー
- 内容 吉本興業・大道芸人、エレクトーン演奏、マンドリン演奏

◆展示◆

- とき 3月3日(土)、4日(日) 午前9時～午後4時
- ところ 地域交流センターゆう ロビー
- 内容 書道、絵画、生花、藤工芸、俳句ほか

◆飲食◆

- とき 3月3日(土)、4日(日) 午前9時～午後4時
- ところ 地域交流センターゆう ロビー
- 内容 手打ちそば実演・販売、パンやお菓子の販売

【お問い合わせ】文化協会 岡本⑤ 2 7 1 0

都市計画の変更に関する説明会の開催

▶とき・ところ

- ・2月21日(木) 午後6時～ 地域交流センターゆう
- ・2月22日(木) 午後6時～ 南地区コミュニティセンター
- ・2月23日(金) 午後6時～ 北地区コミュニティセンター

▶変更内容(説明会と同一内容です)

①三砂地区

- ・用途地域
「第1種中高層住居専用地域」→「準工業地域」
【変更理由】現況の土地利用に合わせるため
- ・特別用途地区
「大規模集客施設制限地区」に指定
【変更理由】用途地域(準工業地域)の変更のため

②三砂地区

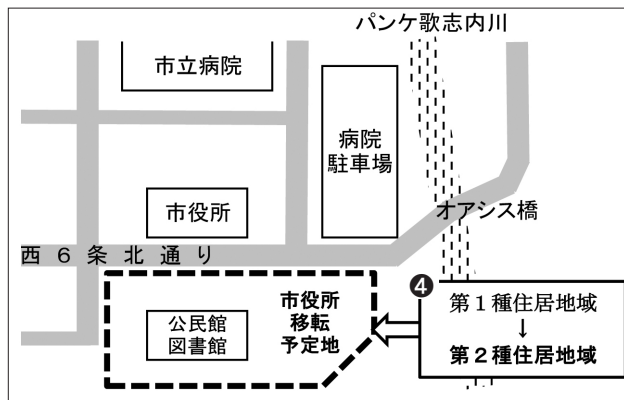
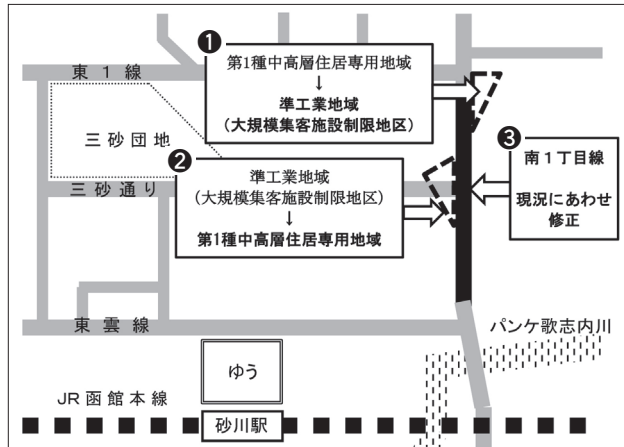
- ・用途地域
「準工業地域」→「第1種中高層住居専用地域」
【変更理由】現況の土地利用に合わせるため
- ・特別用途地区
「大規模集客施設制限地区」から除外
【変更理由】用途地域(準工業地域)の変更のため

③市道南1丁目線三砂町地先(3・4・12南1丁目通り)

- ・街路
【変更理由】線形を現況の道路に合わせるため

④西7条北3丁目・西8条北3丁目地区

- 「第1種住居地域」→「第2種住居地域」
【変更理由】市役所建て替えのため
- 北光公園(一部廃止)
【変更理由】旧テニスコート用地の廃止のため
- 日之出公園(一部拡大)
【変更理由】駐車場用地の拡大のため



【お問い合わせ】都市計画係⑤ 2 1 2 1